

小京都における景観保全と景観意識*

Scenic Preservation and Consciousness in Little Kyoto

和田章仁**・材野博司***

By Akihito WADA, Hiroshi ZAINO

1. はじめに

近年、都市空間の快適性が重要視されてきている中で、魅力的な町並み景観を形成する都市が増加してきている。その中で、歴史的に良好な景観を有している地方都市においても、積極的に町並み景観の創出が行われてきている。

一方、歴史的に良好な景観を有している地方都市の代表的なものとして、小京都と呼ばれている都市がある。これらの都市は京都のように三方を山で囲まれ、市中を清流が流れている山紫水明の地であり、その町並みが町家や社寺などによってしっとりとした雰囲気形成している。

そこで、本研究では小京都に着目して、その都市が行っている景観保全の方法及び景観整備の状況等について把握すると共に、自治体職員を対象として景観意識調査を実施することにより、魅力的な町並み景観に影響を及ぼす景観構成要素の把握を行うと共に、景観実施に対しての考えについても把握するものである。

2. 調査の概要

調査対象都市としては、1985年に小京都を名乗る市や町で組織された全国京都会議の構成都市とし、この内「日本地名大百科」¹⁾に掲載されている28都市とした。調査は1998年4月から5月にかけて、郵送による配布・回収方式で行った。また、調査票は自治体用と個人（職員）用の2種類で、配布先は各都市の都市景観担当課とした。各調査票の内容は表

表-1 調査票の内容

調査項目	調査内容
自治体用	景観保全の制限 景観整備の実施状況 景観整備の理由 景観整備しない理由 その他
個人用	自然景観の保全の制限 市街地景観の保全の制限 整備済、計画中、将来も無し、の選択 選択及び自由記述 選択及び自由記述 まちづくりのキーワード 景観表彰制度の有無
個人属性	性別、年齢別、 所属（景観担当課、それ以外） 居住地（市町内、市町外）
小京都らしさについて	景観構成要素の選択
小京都らしさの評価	5段階評価
景観整備の認識	知っている、未整備、わからない、の選択
景観整備後の評価	5段階評価
今後の景観整備の方向	4項目からの選択

表-2 景観保全に対する制限の状況

	景観保全の制限数	都市数	割合
自然景観の保全	風致地区 6 その他 4 合計 10	8	34.8%
市街地景観の保全	屋外広告物規制区域 5 伝統的建造物群保存地区 5 歴史的景観保全修景地区 3 その他 13 合計 26	17	73.9%

1に示す。なお、自治体用調査票の回収数は23都市で、回収率は82%であった。一方、職員を対象とした個人用調査票は1都市当り12票送付した結果、有効回収票数は257票であった。

3. 各都市における景観の保全・整備の実態

(1) 景観保全に対する制限の制定・指定状況

各都市における自然景観及び市街地景観を保全するための制限の制定・指定状況を調査した。その結果、自然景観の保全については、約35%の8都市が風致地区を中心とした保全方法を制定・指定しており、その内の2都市が複数の制限を設けている。一方、伝統的建造物群保存地区などの市街地景観の保全をしている都市は約74%の17都市であり、その内複数の制限を設けている都市は6都市であった。これらを表-2に示す。

*キーワード：景観、空間整備・設計、小京都
 **正会員、工博、福井工業大学建設工学科（福井市学園3-6-1 TEL.0775-22-8111 FAX.0776-29-7891）
 ***工博、京都工芸繊維大学造形工学科（京都市左京区松ヶ崎 TEL.075-724-7645 FAX.075-724-7602）

なお、調査対象都市の中で、景観表彰制度を有している都市は39%の9都市であった。

(2) 景観整備の実績及び理由

調査対象都市における景観整備事業の実施状況については、整備済の都市が74%で、整備の計画・構想を持っている都市が22%を占めている。一方、将来的にも景観整備を考えていない都市は4%であった(図-1参照)。

この内、景観整備事業を実施した都市における整備理由については、図-2に示すように「まちのイメージを高めるため」が64.7%と最も高く、次いで「まちおこしのため」と「観光客の増加のため」が共に47%と高率であった。また、「地元住民の憩いのため」が30%弱で、「歴史的町並み保存のため」及び「安全で快適なまちづくりのため」がこれらに続いている。これらから、保存、整備といったハード的な理由よりも、都市のステータスの高揚につながるソフト的な理由が大きいことが分かる。

4. 自治体職員から見た小京都らしさ

(1) 小京都らしさの都市別比較

自治体職員に対するアンケート調査の中で、当該都市が小京都らしさを有しているかどうかについての質問を行った。ここで、「非常に持っている」と回答したものに+2ポイント、「まあまあ持っている」に+1ポイント、「あまり持っていない」に-1ポイント、「全く持っていない」に-2ポイント、そして「わからない」に0とそれぞれ配点して都市別の合計値を求めた。なお、各都市に12票ずつ配布したことから、都市毎の基準票数を12とし、回答票数の多少は12との比率により補正した。ただし、回答票数が10票未満と少ない都市については集計の対象外とした。この結果を表-3に示した。

この結果を見ると、大野市の+15.4ポイントを最高に、山口市、高山市、角館町が続いている。従って、一概には言えないが、これらの都市が小京都らしさをより多く保有していると思われる。

(2) 小京都らしさの景観構成要素

小京都らしさを説明するため、調査対象都市にお

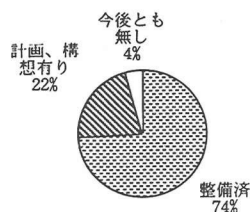


図-1 景観整備の状況

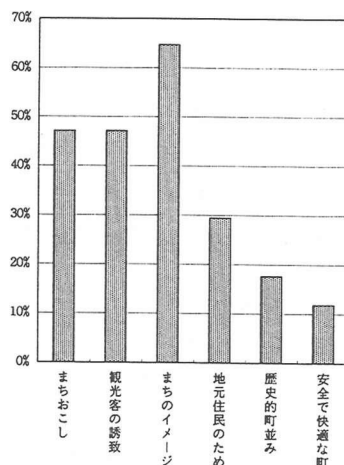


図-2 景観整備の理由

表-3 小京都らしさの都市別比較

都市名	回答数	補正ポイント	都市名	回答数	補正ポイント
弘前市	12	+ 9	八幡町	9	-
盛岡市	12	+ 6	上野市	10	+ 2.4
遠野市	12	- 3	龍野市	12	+ 1.1
湯沢市	12	0	竹原市	13	+ 1.0
角館町	12	+ 1.2	尾道市	12	+ 2
栃木市	11	+ 5.5	山口市	12	+ 1.5
松本市	11	- 2.2	大洲市	11	+ 6.6
飯山市	7	-	中村市	8	-
城端町	11	- 3.3	安芸市	10	+ 7.2
大野市	11	+ 15.4	日南市	9	-
小浜市	12	+ 1.1	知覧町	11	+ 1.0
高山市	12	+ 1.4			

ける職員の意識を通して景観構成要素を分析した。ここで、景観を構成している要素は周囲の「山」、市中を流れる「川」、雰囲気を持った「町並み」、緑陰を形成する「街路樹」、歴史的な「文化財」及び伝統・風土に根差した「装置・小道具」の6要素とした。これらの6要素の中から、小京都らしさを持っていると思われる要素を第1位から3位までの順に回答を求めた。また、順位による重みを付けるため、第1位には3点、2位に2点、3位に1点とそれぞれ配点し、全サンプルを対象に6要素毎に集計を行った(表-4参照)。

表-4 小京都らしさを構成する景観要素

回答順位 景観構成要素	第1位 (3点)		第2位 (2点)		第3位 (1点)		合計 ポイント	構成比 (%)
	票数	ポイント	票数	ポイント	票数	ポイント		
山	17	51	33	66	50	50	167	10.9
川	16	48	51	102	46	46	196	12.9
町並み	175	525	42	84	27	27	636	41.7
街路樹	0	0	13	26	14	14	40	2.6
文化財	46	138	97	194	44	44	376	24.7
装置・小道具	3	9	17	34	67	67	110	7.2
合 計							1525	100.0

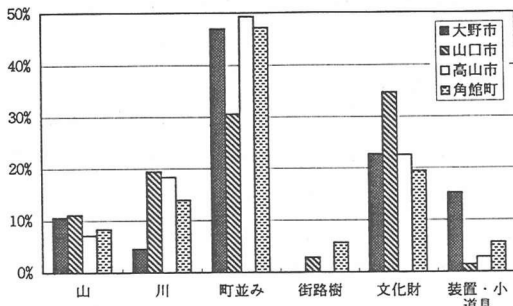


図-3 景観構成要素の都市別比較

この結果、「町並み」が636ポイントと最も高く、その構成比は全体の41.7%である。次いで「文化財」が高く376ポイントで、24.7%を占めており、この2つの要素で66.4%と全体の約3分の2を占めていることが分かる。

さらに、小京都らしさをより多く保有していると思われる大野市等の4都市の景観要素を集計し、その構成比を求めた(図-3参照)。この結果、大野市においては「川」の構成比が低いものの、「装置・小道具」の割合が高くなっている。また、山口市では「町並み」の構成比が低いが、「文化財」の割合が高くなっている。このことから、各都市それぞれの特徴を有していることが分かる。

5. 景観整備の評価と今後の整備に向けて

(1) 自治体職員の景観整備に対する認識率

自治体職員に対して、自分の勤務している都市が景観整備のための事業を実施しているかどうかについての質問を行った。ここで、景観担当課の職員(以後『担当課』という)と、それ以外の課の職員(以後『他課』という)の所属別に、景観整備の認識程度について集計を行った(表-5参照)。

その結果、「知っている」と答えた人は担当課が僅かに多いものの他課との差は殆ど見られなかったが、「分からない」と回答した人は他課の割合が高

表-5 所属別景観整備状況の認識率

所 属	担当課		他 課	
	人数	割合	人数	割合
景観整備の認識程度				
景観整備の実施を知っている	78	75.0	110	73.8
景観整備は実施されていない	17	16.3	12	8.1
わからない	9	8.7	27	18.1
合 計	104	100%	149	100%

表-6 景観整備後における景観評価

所 属	整備後評価	評価					合計	満点との割合
		非常に良い +2	良い +1	変わらない 0	わからない 0	悪い -1	非常に悪い -2	
担当課	票 数	12	54	3	8	1	0	78
	ポイント	24	54	0	0	-1	0	77
他 課	票 数	7	86	11	4	2	0	110
	ポイント	14	86	0	0	-2	0	98
全 体	票 数	19	140	14	12	3	0	188
	ポイント	38	140	0	0	-3	0	175
合計票数		159		26		3		
割合 (%)		84.6		13.8		1.6		

かった。なお、担当課においても「分からない」と回答した人がいるのは、担当課の中には景観整備を直接担当していない人も所属していることによる結果と考えられる。

(2) 景観整備後の評価

景観整備事業の実施を「知っている」と回答した人を対象に、整備後の景観の印象について「非常に良くなった」から「非常に悪くなった」までの5段階の質問を行った。この内、「非常に良くなった」及び「良くなった」と景観整備を評価している人は全体の84.6%であり、「悪くなった」及び「非常に悪くなった」といった否定的な意見は1.6%と少数であった(表-6参照)。

さらに、集計の方法に重みを持たせて、「非常に良くなった」と回答したものに+2ポイント、「良くなった」に+1ポイント、「悪くなった」に-1ポイント、「非常に悪くなった」に-2ポイント、そして「変わらない」及び「わからない」に±0とそれぞれ配点して所属別の合計値を求めた。この結果、担当課は77ポイントであり、他課は98ポイントであった。ここで、担当課と他課のそれぞれの満点(回答が全て「非常に良くなった」と仮定した場合)は、156ポイントと220ポイントであることから、合計点との比率は担当課では49.4%、他課では44.5%であった。このことから、担当課の評価が高いことが分かる。

(3) 今後の景観整備に向けての意見

今後の景観整備の在り方について、「積極的に整

表一 今後の景観整備に対する意見

		積極整備	一定整備	最小整備	自然優先	合 計
所 属	担当課	38 36.9%	46 44.7%	10 9.7%	9 8.7%	103 100%
	他 課	51 34.9%	75 51.4%	7 4.8%	13 8.9%	146 100%
性 別	男 性	76 37.1%	99 48.3%	14 6.8%	16 7.8%	205 100%
	女 性	13 29.6%	22 50.0%	3 6.8%	6 13.6%	44 100%
居 住 地	市町内	76 35.8%	101 47.7%	14 6.6%	21 9.9%	212 100%
	市町外	13 35.1%	20 54.1%	3 8.1%	1 2.7%	37 100%
全 体		89 35.8%	121 48.6%	17 6.8%	22 8.8%	249 100%
		210 84.4%		39 15.6%		

備すべきである」(以下『積極整備』という)「ある程度の整備は行うべきである」(以下『一定整備』という)「最小限の整備に止めるべきである」(以下『最小整備』という)及び「できる限り自然を残すべきである」(以下『自然優先』という)の4項目からの選択による回答を求めた。その集計の結果は表一に示す通りである。

全体の割合を見ると、『一定整備』が高く約半数を占めており、『積極整備』がそれに続いている。この2つを合せると84.4%になることから、整備容認派が整備慎重派を大きく上回っていると言えよう。また、所属別に見ると、担当課では『積極整備』が若干高い割合であるが『一定整備』は逆に低く、これらを合わせた整備容認派は他課に比べ低くなっている。このことから、他課の方が担当課より景観整備に対して容認していることが分かる。また、性別による比較では男性では『積極整備』が高く、女性では『自然優先』が高くなっていることから、男性は積極的な整備、女性は自然を残す意識が高いことが分かった。さらに、居住地別に見ると、市・町外居住者に比べて市・町内居住者は『自然優先』が高く、『一定整備』は逆に低くなっていることから、市・町内居住者の方が自然を重視していることが分かる。

6. まとめ

本研究では優れた都市景観を有している小京都に着目して、その都市が行っている景観保全及び景観整備の状況等について把握を行った。また、これら

の自治体職員に対する景観意識調査の実施により、小京都らしさを構成する景観要素の分析と共に、景観整備実施都市における整備後の景観評価、及び今後の景観整備に対する意見から、次のような結果を得ることができた。

①自然景観については全体の約4割、市街地景観については約8割の都市がそれぞれ何らかの保全策を保持している。また、景観整備事業の実施状況は74%が実施している。

②自治体職員から見て、大野市、山口市、高山市及び角館町が、小京都らしさをより多く持っている都市であることが分かった。

③小京都らしさを構成している景観要素は、「町並み」及び「文化財」であり、この2要素で全体の約3分の2を占めている。このことから、小京都らしさを演出するものとしては、自然的景観より人為的景観である「町並み」や「文化財」の重みが大きいことが推測できる。

④景観整備事業の実施について知っていると回答した人を対象として、整備後の景観について質問した結果、評価している人は全体の約85%であり、否定的な意見は1.6%と少数であった。また、担当課の方が他課と比較して評価点は高かった。

⑤今後の景観整備の方向については、整備容認派が約85%で整備慎重派を大きく上回っており、その内でも性別では男性、居住地では市・町外居住者の方がその傾向が強いことが分かった。

今後の課題は、本調査で回答を得られた都市において、一般住民を対象とした景観意識調査を実施することにより、自治体職員との比較・検討を行うことが必要と考える。

なお、本研究を進めるにあたり、弘前市、盛岡市、遠野市、湯沢市、角館町、栃木市、松本市、飯山市、城端町、大野市、小浜市、高山市、八幡町、上野市、龍野市、竹原市、尾道市、山口市、大洲市、中村市、安芸市、日南市及び知覧町の都市景観担当課の方々に多大なご協力を得ました。ここに、衷心より感謝の意を表します。

【参考文献】

- 1) 「日本地名大百科(ランドジャポニカ)」小学館発行